平成３０年

第２回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

平成３０年１０月１０日　開会
平成３０年１０月１０日　閉会

中央広域環境施設組合

平成３０年第２回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日　平成３０年１０月１０日（水曜日）

招集場所　中央広域環境施設組合　中央広域環境センター管理棟２階大会議室

出席議員　１８名

１番　岸　田　益　雄	２番　塩　田　智　子
３番　細　井　英　輔	４番　河　野　利　英
５番　桒　原　五　男	６番　原　田　由　一
７番　山　添　純　二	８番　森　本　節　弘
９番　三　浦　三　一	１０番　出　口　治　男
１１番　阿　部　雅　志	１２番　木　村　松　雄
１３番　松　村　幸　治	１４番　樫　原　　伸
１５番　高　橋　　勲	１６番　東　條　昭　二
１７番　吉　岡　　薫	１８番　鈴　木　幸　三

欠席議員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管　理　者	藤　井　正　助	副管理者	川真田　哲　哉
副管理者	玉　井　孝　治	副管理者	松　田　卓　男
会計管理者	阿　部　　守	監査委員	柿　部　美　彦
事務局長	住　友　勝　次	総務課長	猪　井　　修

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	岡　本　泰　昌	業務課課長補佐	高　岡　寛　之
総務課主査	小　松　真一郎	業務課主査	渡　辺　大　輔
電気主任技術者	後藤田　　実	総務課主事	楠　本　祐　士

議事日程

１　臨時議長選出

２　臨時議長あいさつ

日程第１　仮議席の指定について

日程第２　議長選挙について

追加日程第１　議席の指定について

追加日程第２　会議録署名議員の指定について

追加日程第３　会期の決定について

追加日程第４　副議長選挙について

追加日程第５　議第４号　平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

追加日程第６　議第５号　平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）について

追加日程第７　議第６号　監査委員の選任について

追加日程第８　議第７号　監査委員の選任について

午前９時３０分　開会

○事務局長（住友勝次君）

おはようございます。事務局長の住友でございます。

平成３０年第２回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

会議を開く前に報告をいたします。

本日の定例会には、吉野川市議会と阿波市議会から、それぞれ７名の方が新たな組合議員として選任されており、それに伴い、議長と副議長が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第１０７条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の板野町、東條昭二議員をご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

東條議員、議長席のほうへお着きください。

～～～～～～～～～～～～～～～

○臨時議長（東條昭二君）

ただいまご紹介いただきました東條でございます。地方自治法第１０７条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、１７名で定足数に達しております。よって、平成３０年第２回中央広域環境施設組合議会定例会は、成立いたしました。

ただいまから、平成３０年第２回中央広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに報告事項を申し上げます。本日の定例会に、桒原五男君から少々遅れるとの連絡がございました。ご了承願います。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。ご了承願います。

～～～～～～～～～～～～～～～

○臨時議長（東條昭二君）

まず、日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

～～～～～～～～～～～～～～～

○臨時議長（東條昭二君）

日程第２、議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合規約第７条第２項の規定により、議長は関係市町の議会の議長の中から互選するとなっております。ただいまより休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前９時３２分　休憩
午前９時３５分　再開

○臨時議長（東條昭二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告します。

中央広域環境施設組合議会の議長に、吉野川市議会議長の岸田益雄君が互選されましたので報告いたします。

ただいま、議長に互選されました岸田益雄君が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により告知をいたします。

岸田益雄君のごあいさつをお願いします。

○１番（岸田益雄君）

おはようございます。ただいま議長に選任していただきました、吉野川市議会議長の岸田益雄でございます。先ほどは皆様からの温かいご推挙をいただき、誠にありがとうございました。これよりは組合の発展のために、誠心誠意その職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（東條昭二君）

ありがとうございました。新議長も決まりましたので、これを持ちまして私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

岸田議長、議長席に着席願います。

ここで、暫時休憩します。

午前９時３６分　休憩
午前９時３７分　再開
（議長交代）

○議長（岸田益雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に配布いたしております追加議事日程のとおり、順次議題といたします。

追加日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定によって、ただいまの着席のとおり指定をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

続きまして、追加日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は､会議規則第７３条の規定により議長において、３番細井英輔君、１３番松村幸治君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

追加日程第３、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

追加日程第４、副議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合規約第７条第２項の規定により、副議長は関係市町の議会の議長の中から互選することになっております。

ただいまより、休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前９時３９分　休憩

午前９時４０分　再開

○議長（岸田益雄君）
　ただいま、休憩中にご協議願いました結果を、私の方から報告いたします。
　本組合議会の副議長に、阿波市議会議長の森本節弘君が互選されました。ただいま、副議長に互選されました森本節弘君が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により告知をいたします。
　森本節弘君、ごあいさつをお願いいたします。

○８番（森本節弘君）
　おはようございます。ただいま、副議長に互選されました阿波市議会議長森本でございます。議員の皆様方にご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。岸田益雄議長を補佐し、組合議会運営が円滑に行えますよう取り組んでまいりますので、議員の皆様方のご協力をよろしくお願いします。今後とも、どうかよろしくお願いします。

○議長（岸田益雄君）
　ありがとうございました。
～～～

発活動などを進めていただけますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。今後においても、周辺環境に十分配慮しながら、安全・安心な施設運営に努めるとともに、計画的かつ効率的な施設運営を行うことにより、経費削減に取り組んでいく所存でございます。

次に、地域の皆様とお約束をしております施設の使用期限、平成３７年７月まで、本年８月で７年を切ってまいりました。組合といたしましては、次期ごみ処理施設について、担当課長会、幹事会で協議を進めておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、提案理由の説明に入る前に、去る９月４日、非常に強い勢力を保ったまま､徳島県南部に上陸いたしました台風２１号による施設の修繕に関して、ご説明させていただきます。２１号台風の強い風の影響で工場棟の屋根の一部及び機械器具等が破損しており、修繕が必要な状況にありますが、現在のところ、焼却炉の運転には支障がないよう、既決予算により応急処置を施しているところでございます。なお、９月３０日の台風２４号により、応急措置を施した箇所が一部破損いたしましたが、これにつきましても、既決予算により対応させていただいたところでございます。修繕にかかる費用につきましては、設計監理委託料と工事請負費で６，９５０万円と試算し、本日提案しております平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）に、所要額を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由について、ご説明申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定に関します案件が１件、平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）の予算案件が１件、監査委員の選任に関します人事案件が２件、の計４件でございます。

まず、議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第２３３条第２項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第３項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５，０９２万円を追加し、歳入歳出予算の総額を２４億５，４２２万６千円とするものでございます。補正予算の主な内容は、繰越金、平成２９年度決算に伴う剰余金の基金への積立１億２，５９７万９千円と旧７町村分の財政調整基金５，５２７万円を還付するものでございます。

次に、議第６号及び第７号につきましては、任期満了に伴い監査委員の選任をお願いするものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の

進行に伴い、逐次ご説明なり、補足説明を申し上げてまいりたいと思います。十分ご審議の上、すべて原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岸田益雄君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

追加日程第５、議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○議長（岸田益雄君）

総務課長。

○総務課長（猪井修君）

議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明をさせていただきます。

議案書の議第４号をご覧ください。

地方自治法第２３３条第３項の規定によりまして、平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出決算書の２ページ、３ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。１款分担金及び負担金、予算現額２１億１，０４０万２，０００円、収入済額２１億１，０４０万２，０００円、２款使用料及び手数料、予算現額６，２９７万円、収入済額６，３０３万７，４４０円、３款財産収入、予算現額５，１９３万７，０００円、収入済額５，１９３万６，６７９円、４款繰入金、予算現額１，０００円、収入済額０円、５款繰越金、予算現額１億２，７０２万７，０００円、収入済額１億２，７０２万７，３７８円、６款諸収入、予算現額６９万６，０００円、収入済額１，９２２万６，５９７円、歳入合計としまして、予算現額２３億５，３０３万３，０００円、収入済額２３億７，１６３万９４円でございます。

続いて４ページ、５ページをお願いします。

歳出でございます。１款議会費、予算現額４２万１，０００円、支出済額４０万８，５０３円、不用額１万２，４９７円、２款総務費、予算現額８，３７３万７，０００円、支出済額７，８０３万５，９２３円、不用額５７０万１，０７７円、３款衛生費、予算現額１４億７，７６９万１，０００円、支出済額

１３億７，３１９万１，００３円、不用額１億１４９万９，９９７円、４款公債費、予算現額６億４，８５０万８，０００円、支出済額６億４，８３３万９，８２６円、不用額１６万８，１７４円、５款諸支出金、予算現額１億４，１６７万６，０００円、支出済額１億４，１６７万５，６７９円、不用額３２１円、６款予備費、予算現額１００万円、支出済額０円、不用額１００万円、歳出合計としまして、予算現額２３億５，３０３万３，０００円、支出済額２２億４，４６５万９３４円でございます。

６ページをお願いします。

歳入決算額２３億７，１６３万９４円、歳出決算額２２億４，４６５万９３４円、歳入歳出差引額１億２，６９７万９，１６０円でございます。

続きまして、８ページ、９ページをお願いします。

事項別明細書の歳入でございます。１款１項１目負担金、予算現額２１億１，０４０万２，０００円、収入済額２１億１，０４０万２，０００円、各構成市町の内訳は、備考欄に明記されていますとおり、吉野川市が、８億５，７２３万７，０００円、阿波市が、７億５，２５２万２，０００円、板野町が、２億７，００５万４，０００円、上板町が、２億３，０５８万９，０００円でございます。２款１項１目衛生手数料、予算現額６，２９７万円、収入済額６，３０３万７，４４０円、一般廃棄物ごみ収集許可業者が、当環境センターにごみを搬入する時に納めていただく処理手数料で、現在は搬入量１ｔ当たり６，４８０円でございます。３款１項１目財産貸付収入、予算現額２０万円、収入済額１９万９，９５６円、これは、川島町にありました中央美化センター跡地の貸付収入でございます。同款同項２目利子及び配当金、予算現額１７万円、　収入済額１６万９，８８０円、これは、財政調整基金の利子でございます。同款２項１目不動産売払収入、予算現額５，１５６万７，０００円、収入済額　５，１５６万６，８４３円、これは、川島町にありました中央美化センター跡地を吉野川市へ売却したことによる収入でございます。４款１項１目財政調整基金繰入金、予算現額１，０００円、収入済額０円。

１０ページ、１１ページに移りまして、５款１項１目繰越金、予算現額１億２，７０２万７，０００円、収入済額１億２，７０２万７，３７８円、前年度からの繰越金でございます。６款１項１目預金利子、予算現額１万円、収入済額３８万７，５８１円、歳計現金の預金利子でございます。同款２項１目雑入、予算現額６８万６，０００円、収入済額１，８８３万９，０１６円、内訳は、備考欄にございます。主なものとしまして、一番下の項目の建物災害共済保険金が、１，６６０万９，８４２円、下から４項目目の副産物売払収入が、１１４万２，１１８円、その次の資源化物売払収入が、８６万４，０５０円でございます。以上、歳入の収入済額合計は、２３億７，１６３万９４円でございます。

続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。

１２ページ、１３ページをお願いします。

１款１項１目議会費、予算現額４２万１，０００円、支出済額４０万８，５０３円、主に議員報酬でございます。２款１項１目一般管理費、予算現額８，３３６万１，０００円、支出済額７，７７４万１，２０７円、不用額５６１万９，７９３円でございます。職員給与、負担金などの人件費でございます。不用額は、派遣職員の交替により派遣職員負担金が減少したことが主な要因でございます。

続きまして１６ページ、１７ページをお願いします。

２款２項１目監査委員費、予算現額３７万６，０００円、支出済額２９万４，７１６円、主に監査委員の報酬でございます。３款１項１目塵芥処理費、予算現額、繰越事業費繰越額３，６２８万８，０００円を含む１４億７，７６９万１，０００円、支出済額１３億７，６１９万１，００３円、不用額１億１４９万９，９９７円でございます。支出額が大きい項目としまして、１１節需用費、予算現額６億２，７１８万５，０００円、支出済額５億４，２２６万１，５２０円、不用額８，４９２万３，４８０円でございます。不用額は、ＬＮＧ単価や電気料金は上昇したものの、ＬＮＧ使用量及び購入電力量が当初想定を下回ったことによるものでございます。１３節委託料、予算現額８億８７６万２，０００円、支出済額８億１８６万９，９５７円、不用額６８９万２，０４３円でございます。委託業務としましては、備考欄にございますとおり、中央広域環境センターの運転及び整備、環境調査、副産物運搬並びにリサイクル処理などでございます。

１８ページ、１９ページをお願いします。

４款１項公債費、予算現額６億４，８５０万８，０００円、支出済額６億４，８３３万９，８２６円、不用額１６万８，１７４円、施設建設時の財政融資資金貸付金の平成２９年度分の償還金でございます。元利均等償還のため、償還額は前年度と同額でございます。続きまして、５款１項１目基金費、予算現額１億４，１６７万６，０００円、支出済額１億４，１６７万５，６７９円、不用額３２１円、これは、中央美化センター跡地の賃貸料及び売り払い収入を財政調整基金に積み立てるとともに、平成２８年度からの繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てたものでございます。６款１項１目予備費の実績はございません。以上、歳出の支出済額合計は、２２億４，４６５万９３４円でございます。

次に２０ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額２３億７，１６３万９４円、歳出総額２２億４，４６５万９３４円、歳入歳出差引額１億２，６９７万９，１６０円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額

の１億２，６９７万９，１６０円でございます。
　また、実質収支額のうち、地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。
　２２ページ、２３ページをお願いします。
　財産に関する調書でございますが、１.公有財産の土地に変動がございました。まず、中央広域環境センターにおいて、センター敷地南側の管理道路を阿波市で管理をしていただくため、道路用地として譲渡したことによりまして、１，２１４．８３平方メートル減少しております。
　また、中央美化センター跡地を吉野川市へ売却したことによりまして、１７，７８１．６７平方メートル減少しております。このことにより、組合財産の土地は、決算年度末現在高で３５，２７５．５５平方メートルとなっております。
　２.物品は、平成２９年度中の変動はございません。
　３.基金のうち、財政調整基金は、中央美化センター跡地の賃貸料１９万９，９５６円、中央美化センター跡地の売払収入５，１５６万６，８４３円と利息１６万９，８８０円を積み増したことによりまして決算年度末現在高で、３億６，４６１万２，３３９円となっており、一般廃棄物処理施設整備基金は、平成２８年度からの繰越金を積み立てたことにより、決算年度末現在高で、８，９７３万９，０００円となっております。合計で、平成２９年度末基金現在高は４億５，４３５万１，３３９円でございます。
　２４ページ、２５ページの主要な施策の成果に関する説明書でございますが、上から４項目ごみ処理基本計画策定業務は、平成２４年３月に策定しております一般廃棄物ごみ処理基本計画が、概ね５年ごとの見直し時期にあたることから、設定した減量目標等の達成状況や排出処理量の将来予測などを踏まえ、循環型社会の実現に寄与できるよう、計画の見直しを行ったものでございます。また、一番下、中央広域環境センターごみピット天井修繕工事は、平成２８年９月に被災しましたごみピット天井の修繕を繰越事業として実施したものでございます。そのほかにつきましては、例年どおりの事業でございます。
　以上で、平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（岸田益雄君）
　ただいま、事務局より説明がありましたが、議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、事前に監査を受けております。柿部監査委員に監査の報告を求めます。
　監査委員。

○監査委員（柿部美彦君）

平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見について、地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、審査した結果を報告いたします。

意見書の１ページをご覧ください。

審査の期間は、平成３０年８月６日から８月２８日までで、管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、平成２９年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために、関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて平成２９年度に実施した定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められました。

決算規模、財政運営及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含め１ページ中段以降に記載しております。平成２９年度における一般会計の決算額は、歳入は２３億７，１６３万９４円で、前年度より１億２，９５２万２，６２６円増加しています。歳出は２２億４，４６５万９３４円で、これも前年度より１億２，９５７万８４４円増加しています。これに伴い歳入歳出差引額は、前年度決算額より４万８，２１８円少ない１億２，６９７万９，１６０円で、実質収支も同額であります。この額が平成３０年度へ繰り越され、経常収支比率は、前年度より１．２ポイント高い９５．１ポイントとなっています。地方債は、年間６億４，８３３万９，８２６円を元利均等償還しており、平成２９年度末の現在高は１１億７，２３０万７，３４２円であります。地方債の償還は平成３２年度に完了いたします。下段の決算収支の状況では、実質収支、単年度収支ともに黒字となったため、実質単年度収支も８，８１７万６，４６１円の黒字となっています。

２ページから６ページには、歳入歳出決算額の分析結果を記載していますのでご高覧ください。

総合意見を述べさせていただきますので７ページをお開きください。

平成２９年度中央広域環境施設組合の決算状況は、歳入は前年度に比べ１億２，９５２万２，６２６円多い２３億７，１６３万９４円となっています。この要因としては、吉野川市川島町の中央美化センター跡地売却収入があり、財

産収入が前年度より４，８５０万２，８９０円増加したことや、原油価格の安定等に伴い、ごみ処理経費の不用額が増加したこと、また、繰越金にごみピット天井修繕工事に伴う繰越明許費３，６２８万８，０００円が含まれていたことなどが挙げられます。合わせて諸収入として、ごみピット天井修繕工事等に伴う建物災害共済保険金１，６６０万９，８４２円があったことも要因の一つであります。

歳出は、前年度に比べると１億２，９５７万８４４円多い２２億４，４６５万９３４円となっています。これはＬＮＧ料金や電気料金の増加、環境調査業務や副産物リサイクル処理業務委託料の増加、ごみピット天井修繕工事の実施、中央美化センター跡地売却収入を財政調整基金へ、繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てたことなどが主な要因であります。

燃料費の多くを占めるＬＮＧについては、エネルギー管理による省エネ対策として、平成２１年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更し、温度を平準化することによりＬＮＧ及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーのＬＮＧ使用量を可能な限り削減しています。平成２９年度もこの手法を継続しましたが、１トンあたりのごみ処理に要するＬＮＧ使用量は、前年度の０．０５１９トンから０．０５５１トンと、わずかながら増加しました。また、ＬＮＧ料金は貿易統計価格が上昇したため、１トンあたりのごみ処理に要するＬＮＧ経費は、３，３７７円から３，７４９円と３７２円上昇しています。電気料金につきましても、長期連続運転を実施することにより、使用電力量を平準化するなど効率的な電力使用に努め、１トンあたりのごみ処理に要する電力使用量は抑制できましたが、電気料金が上昇したため１トンあたりの処理経費は、平成２８年度の７，０９１円から７，５２２円と、４３１円上昇しています。これらの要因により、トータルでは１トンあたりのゴミ処理経費は、平成２８年度の４１，４０１円に対し、平成２９年度は４３，５０７円と２，１０６円上昇しています。ＬＮＧ料金と電気料金を合わせると３億５，６４９万４，１４９円にのぼることを考えますと、今後も原油価格等の変動を注視するとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。また、薬品や消耗機材等の経常経費の抑制についても、成果があらわれているので引き続き可能な限り抑制に努めていただきたい。

今後の財政運営にあたっては、歳入関係については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続き、財政計画に基づく資金の定期預金化など、適正かつ効率的な事務処理が確保されるよう努めていただきたい。副産物や資源化物は、安定した取引先が確保されつつあるので、取り組みを継続していただきたい。

歳出関係については、限られた財源を効率的、効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性と金額の妥当性を検証し、適切な執行に努めることが必要

であります。
　この施設は、平成１７年８月１日の稼働以来１４年目を迎え、機械設備の経年劣化が進行しており、保守点検と適切な補修に努めなければなりません。また、現施設の地元との合意使用期限は２０年であることから、今後のゴミ処理施設についても方針を示さなければならない時期にさしかかっています。処理方法や候補地の選定、費用、必要な財源について、中央広域環境施設組合と構成自治体が互いに知恵を出し合い、協力しながら検討に入っていただきたい。
　当組合を構成する自治体の財政状況も逼迫しています。構成自治体には、今後ともゴミの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なおいっそう処理経費の削減に努めるよう期待いたしまして、決算審査意見書といたします。

○議長（岸田益雄君）
　以上で補足説明及び監査の報告が終わりました。
　これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり。］

　ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、ただちに採決いたします。
　お諮りいたします。 追加日程第５、議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

　ご異議なしと認めます。よって、議第４号平成２９年度中央広域環境施設組合歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。
～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）
　続きまして、追加日程第６、議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○議長（岸田益雄君）
　総務課長。

○総務課長（猪井修君）

議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）について、補足説明をさせていただきます。

議第５号の補正予算書の１ページをご覧ください。

平成３０年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによるものでございます。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５，０９２万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２４億５，４２２万６千円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるものでございます。

２ページをご覧ください。

第１表歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。

３款１項財産運用収入、補正前の額１１９万３千円、補正額１７万２千円の追加、補正後の額１３６万５万円。４款１項基金繰入金、補正前の額１千円、補正額１億２，４７６万９千円の追加、補正後の額１億２，４７７万円。５款１項繰越金、補正前の額１００万円、補正額１億２，５９７万９千円の追加、補正後の額１億２，６９７万９千円。歳入合計といたしまして、補正前の額２２億３３０万６千円、補正額２億５，０９２万円の追加、補正後の額２４億５，４２２万６千円でございます。

続きまして３ページ、歳出でございます。

３款１項清掃費、補正前の額１４億７，１６０万９千円、補正額６，９４９万９千円の追加、補正後の額１５億４，１１０万８千円。５款１項基金費、補正前の額１１９万３千円、補正額１億２，６１５万１千円の追加、補正後の額１億２，７３４万４千円。同款　２項還付金、補正額５，５２７万円の追加、補正後の額５，５２７万円。歳出合計といたしまして、補正前の額２２億３３０万６千円、補正額２億５，０９２万円の追加、補正後の額２４億５，４２２万６千円でございます。

１０ページ、１１ページをお願いします。

事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。

３款１項１目利子及び配当金が１７万２千円の追加となっておりますが、これは、旧７町村分の財政調整基金の利子でございます。４款１項１目財政調整基金繰入金が１億２，４７６万９千円の追加となっております。内容は、旧７町村分財政調整基金繰入金が５，５２７万円、旧１０町村分財政調整基金繰入金が６，９４９万９千円としております。５款１項１目繰越金は、平成２８年度決算による剰余金につきまして、１億２，５９７万９千円追加するものでございます。

１２ページ、１３ページをお願いします。

歳出についてでございます。

３款１項１目塵芥処理費が、６，９４９万９千円の追加となっております。これは、台風２１号により被災した施設、設備の修繕に係る費用であり、その内訳は、設計監理業務委託料が、１，２９９万９千円、修繕工事請負費が５，６５０万円となっております。

なお、この災害復旧関連に係る財源でございますが、現在、建物災害共済保険の請求、また環境省の廃棄物処理施設災害復旧事業補助金の申請に向け、関係機関と事務調整を行っております。しかしながら、現段階では、保険金の額及び国庫補助金の額について、不透明な部分がございますので、今回の財源につきましては、財政調整基金を充当させていただきたいと考えております。今後、保険金の額及び国庫補助金の額が確定次第、財源振替を行いたいと考えております。

次に、５款１項１目基金費が、１億２，６１５万１千円の追加となっております。内容は、旧中央美化センター関連の旧７町村分財政調整基金の運用益１７万２千円を、財政調整基金条例第４条の規定により、当該基金に積み立てるものであります。また、平成２８年度決算による剰余金１億２，５９７万９千円を、一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるものでございます。

最後に、５款２項１目還付金において、５，５２７万円を追加しております。これは、中央美化センターに関する財産が、この旧７町村分の財政調整基金のみとなっていることから、速やかに該当構成市町へ還付をするものでございます。還付金の内訳といたしましては、説明欄に明記しておりますが、吉野川市が１，０５２万９千円、阿波市が３，５２８万１千円、上板町が９４６万円としております。ここで、議案書の次のページをお願いいたします。平成３０年度還付金案をご覧ください。まず、上段の表をご覧ください。今年度末における旧７町村分の財政調整基金の現在高は、５，５２６万９，９５３円となります。中段の表は、還付する額の内訳でございます。還付の割合につきましては、中央美化センターが設置されました昭和５２年の建設時における、構成町村の用地費を含みます建設費の負担割合が、均等割２５パーセント、人口割７５パーセントとなっていたことから、昭和５０年の国調人口に基づき、同様の割合で還付をしたいと考えております。下段の表は、現在の該当構成市町の還付金の内訳となっております。

以上で、議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）についての補足説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（岸田益雄君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行

います。ご質疑はございませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり。］

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、ただちに採決いたします。

お諮りいたします。 追加日程第６、議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

ご異議なしと認めます。よって、議第５号平成３０年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

続きまして、追加日程第７、議第６号監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（藤井正助君）

それでは、議第６号識見を有する監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。本年１０月１３日をもって監査委員柿部美彦氏の任期が満了することに伴いまして、同氏を再度選任したいため、地方自治法第１９６条第１項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂８９番地２、氏名は柿部美彦、昭和２８年６月８日生まれ６５歳でございます。

柿部氏は、平成２６年１０月から監査委員として、長年培った豊富な行財政に関する知識をもって､適切な監査事務の執行に寄与していただいております。このことから、識見を有する監査委員として、適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岸田益雄君）

ただいま、管理者より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。本案に対してご質疑ございませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり。］

質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。議第６号監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

ご異議なしと認めます。よって、議第６号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。
監査委員に柿部美彦君が選任されましたので、あいさつをお願いします。

○監査委員（柿部美彦君）
ただいま、監査委員に再任いただきました柿部でございます。決算意見書の中でも申し上げましたように、本組合を構成する自治体の財政状況も大変厳しいものがあります。その中で、環境行政は住民生活に直結した重要な施策であると考えております。構成自治体の長並びに組合議会の議員の方々のご協力をいただきながら、今後とも法令に基づきまして監査を適正に進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）
続きまして、追加日程第８、議第７号監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第１１７条の規定により、木村松雄君の退場を求めます。

（１２番 木村松雄君 退席 午前１０時２８分）

管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。

○管理者（藤井正助君）
それでは、議第７号議会選出監査委員の選任について、ご説明を申し上げま

す。次の者を、監査委員に選任いたしたいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意をお願いするものであります。
住所は、阿波市土成町土成字大木８９番地２、氏名は木村松雄、昭和２６年２月２０日生まれ６７歳でございます。
木村氏は、長年にわたり阿波市議会議員として活躍され、経験も豊富で、行政運営に関しすぐれた識見を有しておりまして、議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岸田益雄君）
ただいま、管理者より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。本案に対してご質疑ございませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり。］

質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。議第７号監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり。］

ご異議なしと認めます。よって、議第７号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。
議事の都合上、暫時休憩します。

午前１０時２８分　休憩
午前１０時２８分　再開
（１２番 木村松雄君 入場 午前１０時２８分）

○議長（岸田益雄君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
監査委員に木村松雄君が選任されましたので、あいさつをお願いします。

○１２番（木村松雄君）

ただいまは議員各位のご同意を賜り、監査委員に選任いただきました木村でございます。今後におきましては、微力ではございますが柿部監査委員共々、組合の適正な監査に努めていきたいと考えておりますので、今後とも皆様のご指導をよろしくお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岸田益雄君）

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、平成３０年第２回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

午前１０時３０分　閉会

以上の会議録は事務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

臨時議長

議　　長

署名議員

署名議員